

区分	部局	該当課	御意見及び御質問	対応及び回答
実施方針	知事直轄組織 (知事室長)、 商工労働観光部	国際課、 労働政策室	<p>国は技能実習制度を廃止し、「育成就労制度」という新たな制度を創設する最終報告書をまとめた。技能実習法を改正し、育成就労法という新たな法改正のための閣議決定を令和5年度中に済ませ、3年後の施行を見込んでいると聞く。この改正により年間22万人ほどの外国人労働者の増加が見込まれ、3年間で島根県の人口66万人に並ぶ数字となる。</p> <p>特定技能1号への移行には、技能と日本語試験の合格が条件となる。</p> <p>少子高齢化で京都府下の企業も労働力不足解消のために「育成就労制度」の外国人労働者を受け入れることになるが、京都府の企業が選ばれるためには、日本語教育の機会が確保されていなければならないが、日本語教育機関との連携が不可欠となる。2024年度の実施方針に書き込む必要はないが、改正法の閣議決定がなされたら直ちに対応できるようにする必要がある。そのために、京都府において、日本語教育機関との連携などの体制作りを準備する必要がある。</p>	<p>(国際課) 京都府では、令和5年12月末時点における外国人住民数が74,664人と過去最大となったこと、また、国においては、特定技能1号における対象職種拡大の検討をはじめ、技能実習制度に替わる新たな就労制度の導入など、積極的に外国人を受け入れる方向であり、今後も外国人労働者やその家族等の増加が予想されます。</p> <p>京都府では、令和元年に「地域における日本語教育推進プラン」を策定し、府内の日本語教育の体制整備を推進しているところですが、策定から4年が経ち、大きな社会変動の中、現在の外国人住民や地域の状況、課題、ニーズ等を踏まえた取組が必要であるため、令和6年度においては、企業や地域日本語教室、市町村、関係団体等の意見をしっかりと伺いながらプランの改定を進めてまいります。</p> <p>(労働政策室) 京都府が令和元年度に実施した「京都府外国人材受入れに係る実態・ニーズ等調査」では、外国人材の受入れに係る企業の課題は「日本語によるコミュニケーション」が53.2%と最も高く、外国人材の日本語習得は、重要だと考えている。</p> <p>京都府では、産学公の関係機関が参画する「京都産学公連携海外人材活躍ネットワーク」を設置しているところであり、課題解決に向けて必要な支援について、ネットワークの枠組みも活用しながら、議論を進めていきたい。</p>
重点トピ	総合政策環境部	総合政策室	<p>総合政策環境部の京都府総合計画における「1年間の間にインターネットによって、いじめ、誹謗中傷されたことのない人の割合」を設定するというこの意味について、ややわかりづらいので説明をお願いします。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ侵攻等の国際情勢の変化など歴史的な転換点を迎える中で、令和4年12月に1年前倒しで改定した「京都府総合計画」において、施策の成果を図るための新たな指標を設定するにあたり、コロナ禍でインターネット上の人権問題が偏在化したことを踏まえ、人権尊重の取組を進めるため、数値目標として設定したものです。</p>
個別事業	健康福祉部	家庭支援課	<p>⑧-10 ヤングケアラーについて、広報活動とともに、SNSによる相談窓口を設置し、対面による相談につなげる取組みを行ったかどうか。若い世代は電話相談になじみがないので、SNSの活用が重要と考える。</p>	<p>京都府では令和4年度より京都府ヤングケアラー総合支援センターを設置し、電話やメール等による相談支援を行っているが、ヤングケアラー本人からの相談が少ないことが課題であると認識しており、より若い世代が相談しやすくなるように、令和6年度以降はSNSなども活用した相談について検討を進めたいと考えている。</p>
個別事業	商工労働観光部	雇用推進課	<p>⑨-2 企業内人権問題啓発セミナーで、引き続きパワハラやセクハラなどのハラスメントによってメンタルヘルスの問題が生じないように、小さい事業所であっても産業医との契約を行い、職員のストレスチェックを毎年行える体制を確保する研修や財政的支援の余地がないか検討してもらいたい。</p>	<p>企業内人権問題啓発セミナーでは、公正採用選考のほか、これまでもパワハラやセクハラなどのハラスメント対策をはじめ、ダイバーシティや企業の社会的責任(CSR)など、時勢に合ったテーマで人権研修を実施しており、職員のストレス対策などの研修についても今後検討してまいります。</p>

御意見及び御質問に対する回答一覧

資料5

区分	部局	該当課	御意見及び御質問	対応及び回答
実施方針	文化生活部 (人権啓発推進室)、 健康福祉部	人権啓発推進室、 こども・青少年総合対策室	国内に関して:「法」ではありませんが、新たにできたものとして「子ども大綱」があります。これについて触れる必要があるのでは・・・ 「少子化社会対策」「子供・若者育成支援推進」「子供の貧困対策」がまとめられたほか、「子ども大綱」には、子ども・若者が権利の主体であること、子ども最善の利益を図ること、子ども・若者、子育て当事者とともに進めていくことなど、人権の基本的原則が書かれています。	御意見を踏まえ、追記しています。 (実施方針:2ページ、新旧対照表:3ページ)
実施方針	文化生活部 (人権啓発推進室)、 健康福祉部	人権啓発推進室、 こども・青少年総合対策室	国連と子どもの人権に関して:国連システムにおいて、「子どもの権利の主流化」に向けた取り組みが強化されることとなり、「子どもの権利主流化に関するガイダンス・ノート」が昨年公表されました(平野裕二さんが日本語訳を公表しています)。	御意見を踏まえ、追記しています。 (実施方針:1ページ、新旧対照表:2ページ)

御意見及び御質問に対する回答一覧

資料5

区分	部局	該当課	御意見及び御質問	対応及び回答
重点トピ	総合政策環境部	総合政策室	京都府総合計画 「1年間の間にインターネット(フェイスブックやツイッターなど)によって、いじめ、誹謗中傷をされたことのない人の割合」を設定してとありますが、とても良いことと思いますが、どのような調査をされるのでしょうか。	無作為に抽出した18歳以上の府民5,000人を対象とした「京都府民の意識調査」の設問の1つに設定し調査しています。本調査は、幅広い分野における府民の生活実感などについての意識調査として毎年5月頃に実施しているものです。
個別事業	文化生活部 (人権啓発推進室)	人権啓発推進室	⑦-8 SNSによる広告啓発事業を新規に行うことは、若者層にも働きかけられるもので、その効果等を検証して頂きたい。	SNSを活用した啓発広告に関しては、できるだけ多くの方々の目に触れる機会を確保するため、一定の閲覧数を達成することを契約上の条件としております。 なお、広告が人々の意識に与える効果を測定することは困難ですが、定期的を実施している人権教育・啓発推進計画に基づく府民調査などを通して把握・検証していきたいと考えております。
個別事業	商工労働観光部	雇用推進課	⑨-1 職場における公正な採用選考システムの確立について、京都府下の大学生の京都府内への就職を更に推進するために、大学生へのアピールを推し進めて頂けたらと思う。	府内学生に京都企業を選んでいただけるよう、公正な採用選考をはじめ、働きやすい職場づくりに積極的に取り組む京都企業の魅力発信を、大学生向けに実施する就職イベント等において、さらに強化してまいりたい。
個別事業	健康福祉部	家庭支援課	⑧-10 ヤングケアラー対策についてのこれまでの活動に対する成果はどのようなものでしょうか。	京都府では令和4年度に設置した京都府ヤングケアラー総合支援センターを中心に、ヤングケアラー本人やその家族、周りの支援者に対する相談支援をはじめ、学校を通じた児童向けのチラシの配布や支援者向けリーフレットの配布などの広報啓発、関係機関への研修や、支援に携わる市町村等の関係機関のネットワーク構築などを行っており、また、ヤングケアラーの当事者同士の集いの場として「オンラインコミュニティ」を開設・運営しているところ。 また、令和5年度は、地域で活動する「こどもの居場所」において、生活支援や相談支援、学習支援を行うモデル事業を実施しているところ。 こうした取組を通じて、ヤングケアラー自体の認知度向上やセンター窓口の周知が進み、また、地域におけるヤングケアラー支援の促進を図れたと考えている。 <参考:実績について> 相談件数:309件(令和4年度実績) 児童向けチラシ:府内全ての小学生(5年生以上)、中学生、高校生に配布 支援者向けリーフレット:府内の学校、民生児童委員、児童館等に配布 市町村単位のネットワーク会議の開催:19市町村で計21回開催(令和4年度実績) オンラインコミュニティ:令和5年1月より、毎月1回開催
個別事業	警察本部	警務課	警察による被害者支援について講演等がされていますが、そもそも利用する被害者の数や、現場職員からの声がありましたら教えてください。	令和5年中の犯罪被害者等からの要請等により、指定被害者支援要員を運用した件数は、970件(前年対比+268件)である。 現場職員からの声としては、訓練や教養実施により「自信を持って対応することができた。」「生の声を聞いて実感が沸いた」等好評である。
その他	-	-	まんべんなく、様々な活動がされており、良いと思います。	

御意見及び御質問に対する回答一覧

資料5

区分	部局	該当課	御意見及び御質問	対応及び回答
実施方針	文化生活部 (人権啓発推進室)	人権啓発推進室	P9(新旧対照表)のコロナの現状変化に伴い削除されていましたが、児童虐待やDV、女性の問題などは変わらず取り組まれるべき課題ですし、コロナをいまだ引きずっている部分も垣間見えますので、課題部分の記述は残しておいてもいいかと感じました。 ただ、個別でほかの項目に書かれているという位置づけでしたら、案の通りで構いません。あくまで感想です。	新型コロナウイルス感染症に係る対応については、この間の経過や課題等の検証を行う中で、今後の施策に活かしていきたいと考えております。
個別事業	教育庁	学校教育課、 高校教育課	⑫-1 あんしん「子育てー」プロジェクト ・コンシェルジュとは、臨床心理士のことでしょうか。教員OBも含めてチームメンバーがコンシェルジュということでしょうか。 ・相談件数はどの程度を想定しておられるのでしょうか。 チームの抱える業務が多忙となり、相談が継続的な支援につながるよう(もしくは内容によっては専門機関へつながるよう)な仕組みの構築をお願いしたいです。	・教育相談の窓口となるトータルアドバイスセンター(既設)と、新たに設ける専門家チームを合わせた組織を「子育てー教育コンシェルジュ」と位置付けている。 ・トータルアドバイスセンターへの相談件数は例年、5,000件程度あり、来年度も同程度を想定している。相談者及び相談内容に係る秘密の遵守を前提に、継続的な相談の実施や他の専門機関の紹介等、相談内容に応じた対応を行っていきたい。
個別事業	教育庁	学校教育課、 高校教育課、 社会教育課	⑫-2 いじめ防止 不登校支援等総合推進事業 ・心の健康観察試行について 結果的にどの程度子どもたちが心の不調についてサインを出し、それに察知することで対応につながったのか、検証の公表をお願いいたします。	詳細については検討中であるが、来年度はモデル校を指定した試験的な実施という位置付けであり、取組の検証結果など、得られた成果については各種研修会等を通じて府内への普及を図り、今後の事業展開につなげていく予定である。

御意見及び御質問に対する回答一覧

資料5

区分	部局	該当課	御意見及び御質問	対応及び回答
実施方針	文化生活部 (人権啓発推進室)	人権啓発推進室	<p>(新旧対照表P15) 「コロナ禍の影響がなお残る中、児童虐待や自殺の増加、DV、非正規雇用女性の就労問題など、社会的に弱い立場の方への影響が深刻化している状況に対する支援の充実」が削除されています。コロナ禍では無くなったことから、「コロナ禍の影響がなお残る中」の削除は理解できませんが、「児童虐待や自殺の増加、DV、非正規雇用女性の就労問題など、社会的に弱い立場の方への影響が深刻化している状況に対する支援の充実」についても削除する必要があるのかと考えます。 (他の方針の所で児童虐待・自殺・DV・非正規雇用女性に対する支援があれば、削除で構わないと思います)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に係る対応については、この間の経過や課題等の検証を行う中で、今後の施策に活かしていきたいと考えております。</p>

御意見及び御質問に対する回答一覧

資料5

区分	部局	該当課	御意見及び御質問	対応及び回答
実施方針	文化生活部 (人権啓発推進室)	人権啓発推進室	(新旧対照表)4ページと5ページ間、5ページと6ページ間の表の区切り位置が気に掛かりました。	改ページの位置など、ご覧いただきやすい資料となるよう注意してまいります。
実施方針	文化生活部	男女共同参画課	(実施方針P6、新旧対照表P10)「子育てをする」→「子育てしたい」に変換した理由が気になりました。	実施計画(重点トピックス)及び実施計画(個別事業)に記載している事業概要の文言と表現を統一させるため、修正を行った。(当初予算主要事項説明資料との整合)
個別事業	文化生活部 (人権啓発推進室)	人権啓発推進室	⑦-8 SNS(LINE、X、YouTube予定)上でのバナー広告及び動画広告を掲載について、実施時期が8月、12月(予定)とありますが、2ヶ月限定の広報という認識でいらっしゃいますでしょうか？また、この実施時期(8月、12月)に設けられた理由が気になりました。	SNSにおける広告については、人権強調月間の8月、人権週間の12月に重点的に実施することとしております。
個別事業	商工労働観光部	雇用推進課	⑨-1 「新卒学生向け啓発活動」、府内大学と連携した啓発(大学ポータルやJPのSNS等を活用した発信) →就職活動真っ最中のため、非常に関心が高いのですが、アンケート調査によって読み取れた相当数の不適切な事例については公に公表されているのでしょうか？事例についてはお教えいただくことは可能でしょうか？すでに公表されていたら申し訳ないです。 また、府内大学と連携した啓発として、「大学ポータルやJPのSNS等を活用した発信」とありますが、そのような不適切な採用選考を行なっている企業が存在しているということを学生に理解してもらい、注意してもらおうという認識でいらっしゃいますでしょうか？	公正採用選考に係る大学生向けアンケートの結果については、一般に公表はしていませんが、その概要については、公正採用選考推進旬間(5月22日～31日)と8月に京都労働局と共催で実施する企業内人権啓発セミナーにおいて資料として配布し、府内企業の担当者への啓発を実施しているところです。(別添参照) また、委員お見込みのとおり、公正な採用選考の実現には、企業だけでなく、学生にも正しく理解してもらうことが必要であるとの趣旨で、大学等の協力を得て、SNS等による効果的方法での啓発を新たに行うこととしたところです。
個別事業	文化生活部 (人権啓発推進室)	人権啓発推進室	⑦-9 京都ヒューマンフェスタに足を運ぶことができない方がいらっしゃると思います。そのため、このようなイベントを開催する際には、YouTubeの配信機能を使ってライブ配信をするのはどうでしょうか？	イベントの成果を広く発信することは、課題と認識しております。出演者との契約条件や費用などの制約もありますが、引き続き検討していきたいと考えております。
その他	文化生活部 (人権啓発推進室)	人権啓発推進室	京都府人権啓発推進室のYouTubeアカウントの投稿頻度が年々徐々に減ってきている気がします。また、個人的な見解ですが、若者は5分～10分ほどの短い動画の方が見やすいと思います。	近年YouTubeに掲載してきた研修等の動画は、コロナ禍で開催を見送った研修会等の代替措置として実施したものです。 令和6年度からは、SNSを活用した新たな啓発広告などに取り組むこととしております。